

2023年度 大阪市行政協力懇談会 要請事項

公益財団法人ひかり協会 西近畿地区センター事務所

1. ひかり協会では健診の受診勧奨だけでなく、受診して要精検・要治療等と判定された被害者に対する受診勧奨の取り組みを行っています。
大阪市でも様々な工夫をして健診受診勧奨に取り組んでおられると思いますが、要精検・要治療等と判定された方へはどのような働きかけをされているか教えてください。効果的な参考資料等があれば情報提供もお願いいたします。また、同様に禁煙勧奨の取り組みについても教えてください。
2. 改正マイナンバー法が成立しマイナンバーカードと健康保険証の一体化が決まりましたが、マイナンバーカードに関連して様々なトラブルが顕在化しています。また自ら手続きを行うことが困難な障害者や高齢者にとって、マイナ保険証へ移行は大きな負担・不安になっています。そのような方々が不利益を被ることがないように、行政窓口での諸手続きや医療機関受診時の不具合の実態を把握し、国に報告するとともに制度の改善のための必要な手立てを働きかけてください。
3. ヘルパー等の介護人材不足は続いており、有効求人倍率でも特にヘルパーは14～15倍になるなど深刻な状況です。ヘルパーを利用している被害者でも週末のガイドヘルパーの手当てができず外出に支障が出ることがあった人や、サービスの支給時間が増えても希望の時間帯にヘルパーが対応できないと言われている人もいます。
慢性的な人材不足の背景には様々な要因がありますが、そのひとつには他業界との賃金格差があります。介護・福祉職の処遇を改善し、他業界との賃金格差解消のために大阪市から自治体独自の金銭給付を行うという施策はないのでしょうか、教えてください。
4. 「障害福祉や介護保険など色々な制度はあるのだろうが、どこに聞けば誰に聞けばいいのかわからない、自分から調べて問い合わせるのも難しい」という被害者の声があります。国の方針もあり行政関係では様々な場面でデジタル化が進んでいますが、スマートフォンやパソコンでの新型コロナウイルスのワクチン接種予約のように高齢者・障害者には対応できない方もいます。得られる情報の格差が生活の質の格差につながらないように、誰もが平等に情報にアクセスできる手段を確保してください。
5. 大阪府内では堺市や枚方市、大阪市の一部の区など、全国的にもエンディングノートを配布している自治体は多くあり、ひかり協会でも現在「これからの私」(仮)という70歳代の健康設計やエンディングノートの内容を含んだ冊子の作成に取り組んでいます。ただ単身生活者が増えている中で、自分が亡くなった後の葬儀や納骨等の手続きについて、エンディングノートを作ったとしても誰に託せばいいのかといった不安を感じている被害者もいます。
終活としてまとめた情報をあらかじめ自治体に登録して、万が一の時に本人に代わって答える終活支援をしている自治体はまだ一部だと思いますので、大阪市でもぜひそのような制度を実施していただけたらと思います。